



2026年9月24日

各位

会社名 株式会社meito
代表者名 代表取締役社長 三矢 益夫
(コード: 2207、東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 内木裕之
(TEL. 052-521-7112)

株式分割、定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更、配当予想の修正 および株主優待制度に関するお知らせ

当社は、2026年9月24日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更、配当予想の修正および株主優待制度について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることで、より一層投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2026年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,651,708株
今回の株式分割により増加する株式数	16,651,708株
株式分割後の発行済株式総数	33,303,416株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2026年12月15日(火)
基準日	2026年12月31日(木)
効力発生日	2027年1月1日(金)

(注)

(注) 同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には2026年12月30日(水)となります。

(3) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

②当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整

2022年6月28日開催の当社第80期定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の総数15,000株を上限とし、株式分割が行われた場合には当該譲渡制限付株式の総数を合理的な範囲で調整することができることについて、ご承認いただいております。これに基づき、譲渡制限付株式の総数の上限を、2027年1月1日より30,000株といたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2027年1月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2027年1月1日(金)
-------	--------------

3. 自己株式取得に係る事項の一部変更について

今回の株式分割に伴い、2026年5月14日開催の取締役会において決議いたしました自己株式取得に係る事項のうち、「取得し得る株式の総数」を変更いたします。

	変更前	変更後
取得し得る株式の総数	800,000 株 (上限)	1,600,000 株 (上限)

(ご参考)

2026年5月14日開催の取締役会における決議内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 800,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.91%)
- ③ 株式の取得価額の総額 20 億円(上限)
- ④ 取得期間 2026年5月15日～2027年3月24日
- ⑤ 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

4. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2026年5月14日に公表いたしました2027年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、今回の株式分割は、2027年1月1日を効力発生日としているため、2026年9月30日を基準日とする2027年3月期第2四半期末の中間配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2026年5月14日発表)	40.00	40.00	80.00
今回修正予想	40.00	20.00	-
(株式分割前換算)		(40.00)	(80.00)

5. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社または当社グループ会社商品へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を実施しています。毎年9月30日および3月31日現在の株主名簿に記載または記録されている株主様に対し、その保有株式数に応じて、当社または当社グループ会社商品詰合せをお届けする制度です。今回の株式分割に伴い、以下のとおり贈呈基準および優待内容を変更いたします。

(2) 変更の内容

(変更前)

基準日	贈呈時期	優待内容	贈呈基準
9月30日	12月上旬	2,000円相当商品	100株以上 200株未満
		3,000円相当商品	200株以上 1,000株未満
		4,000円相当商品	1,000株以上 5,000株未満
		6,000円相当商品	5,000株以上
3月31日	6月上旬	3,000円相当商品	200株以上

(変更後)

基準日	贈呈時期	優待内容	贈呈基準
9月30日	12月上旬	1,000円相当商品	100株以上 200株未満 (現行 <u>50株以上 100株未満</u>)
		2,000円相当商品	200株以上 400株未満 (現行 100株以上 200株未満)
		3,000円相当商品	400株以上 1,000株未満 (現行 200株以上 <u>500株未満</u>)
		4,000円相当商品	1,000株以上 10,000株未満 (現行 <u>500株以上 5,000株未満</u>)
		6,000円相当商品	10,000株以上 (現行 5,000株以上)
3月31日	6月上旬	3,000円相当商品	400株以上 (現行 200株以上)

■長期保有優待 (新設)

基準日	贈呈時期	優待内容	贈呈基準
3月31日	6月上旬	3,000円相当 QUO カード	2,000株以上 (現行 1,000株以上) を2年以上継続して保有

なお、2027年3月末日時点で上記の基準を満たす株主様についても、贈呈いたします。

■新株主優待制度の開始に伴う特別贈呈 (1回限り)

新たな株主優待制度の開始にあたり、株主の皆様への感謝の意を込め、2027年3月31日時点の株主名簿に記載または記録されている株主様に対し、以下の特別贈呈を実施いたします。

基準日	贈呈時期	優待内容	贈呈基準
2027年3月31日	6月上旬	1,000円相当商品	100株以上 400株未満 (現行 50株以上 200株未満)
		通常優待の 3,000円相当商品 + 1,000円相当 QUO カード	400株以上 (現行 200株以上)

(3) 日程

贈呈基準の変更日：2027年1月1日(金)

以 上